

466

警務局長

特一秘第四號

昭和二十一年

三月二十日

三好重夫

保安課

京都府知事

巖殿

内務大臣 山崎 巖殿
近畿總監府第一部長殿

革新陣營、動向ニ関スル件

管下ニ於ケル戦後、革新陣營、動向ニ関シ

テハ鋭意注意中、處テ

其、動向大別スルニ

(一) 承認必謹、一途ヲ根底トシ

(二) 今後ニ於ケル革新陣營、彈壓ヲ予想シ

形式上ハ解散ニ無組織、中ニ之カ運動

警察署用紙

火号

ヲ展開セントスル傾醸成ニソ、アリ

(三) 従フテ運動ヲ方針ハ從來、如キ大衆ヲ對照ニト

シ又ハ表面ニ出ス所謂地下運動ヲ方針ヲ

採ル

(四) 東亞聯盟同志會ノミニ在リテハ(一)(二)ノ方針

ヲ採ラズ益々活潑ナル運動ヲ展開ニソ、

アリ

以上ノ如クナルモ團體個々ノ動向左記ノ通りニ

有之

右及報告候也

記

一(純協系)

一心塾長

中川

裕

本名ヲ中心トスル市内ノ關係者中思想的ニ

警察署用紙

關係ヲ有スルモノ甚ク故ニ思想的ニ關係ヲ
 有セザルモノハ追々離レ行ク傾向ニアリ
 終戰當時ノ衝激ハ相當ナルモノニシテ數日間
 ハ思想的ニ混沌ヲ來シ冷靜ヲ欠キ居リタル
 之逐次平靜ニナリ現在ニ於テハ靜觀ノ状態
 ニアルモ終戰前ニ比シ著ク意氣消沈ナシ居リ
 又現在日本ノ状態ヲ國家モ團體モナク
 昭和二十年八月十五日ヨリ新シク日本ノ發足
 ト解釋シ時局急変セシ現在ト今更重臣
 ヤ財閥ニ對シ直接行動ニ出スルモ元ノ日本ニ
 度ル問題テナク今後ハ承諾必謹カ死力ハ
 ニ途アルニミトシ適當ナル耕作地アレハ百姓ニ
 ナラント計畫シ居リ現在迄何等特異ナル言動

言 事

不認

視察所見

戦後同志大森一声及永田英吉等、
入浴アリテ情報ノ交換及今後ノ行キ方ニ付キ
語リタルモ承諾必謹ノ一途アルノミト意見見、
一致ナシタルモノ、如クナルモ今後ニ於テモ地方
同志ノ入浴及聯合軍側ノ出方（一例戦争
責任者ヲ右翼陣營ノモヲ發表ナス等）ト
又彼カ現在迄得タル勢力、地位等、対面
上如何ナル行動ニ出スヌモ討リ難ト思
料ニ嚴重注意中

二、誠心孰土

（純協系）

川勝又

三

右ハ中川裕ノ影響下ニ在リテ絶不連絡ヲ

保々居り其ノ行動ニ就キテハ中川ト同一行
動ヲ探ルモト認ムラレ

今後運動方針ヲ地下運動的ニ行カネハナ
ラヌト爲シ飽迄モ承諾認必謹ノ下ニ
陛下ニ御心配ヲ掛ケルガ如キハ最モ謹マネ
ハナラヌト現在静觀ノ状態ニアリテ特異
ナル言動ナシ

視察所見

中川裕ノ動向ニ付細心ニ注意スルコトニ
依リ本名ノ動向察知セラルヲ以テ所轄署
ト連絡ヲ密ニ注意中ナルモ現在迄ニ
於ケル動向ハ何等特異事象ナシ

三五五 心 寮

(純協系)

雲井武司

京 那

等

戰後ニ於ケル現在ヨソ革新運動者トシテ
御國ニ盡ス時ナリトシ今後ノ運動ハ地味ニ
ナシ(彈壓等ヲ予想シ結社解散届ヲ八月
二十八日提出ス)國家原動力ノ中柁タル農村
ニ運動至カヲ注ク必要アリトシ八月末ヨリ
府下(丹波、丹後、北山城)ヲ三回ニ亘リ同
志ヲ歴訪シ併セテ農村青年等ニ日本
精神ヲ侵透セシムル意圖ヲ以テ巡回文庫
ナルモノヲ計画(日本主義的文献一千冊蒐
集ノ計画)シ第一回分約三千冊ヲ相樂郡
川西村、西村方ニ持参ス

視察所見

本名ハ承認必謹以外ニ途ナクトシ斯ル日本

警察署用紙

及本部等ノ連絡常ニ在リ故ニ戰争責任者等ノ發表ニ關連ニテ其ノ動向ニ就テ嚴重注意中

五、大日本一新會京都總局代表 瀧波 澄

右、河上利治ト圖リ今後ノ運動ハ相當彈壓

ヲ予想セラレ、ヲ以テ一應京都側トシテハ解散

為スコト、レ八月二十五日 各分營幹部十七名ト

協議ノ結果解散ニ決シ今後ハ無組織ニ中

ニ同志的結集ヲ圖リ運動ヲ展開為スニ

飽迄ニ輕舉妄動ヲ謹之テ為スコト、セリ

然ルニ本部ヨリ其後（九月六日）各分營ノ解

散ハ本部ノ指示アル迄テ靜觀スヘシトノ指

令アリタル為メ河上利治ヲ除ク瀧波澄外

言

B

手

幹部 ニアリテハ一單解散トナスコトニ決定セ
ルヲ以テ京都側トシテハ本部ノ指令ニ不拘独
自ノ立場トシテ行ク意圖(河共本部ノ指令ニ從意圖ナリ)
視察所見

河上ト同様ナルモ本名河上ヨリ尖銳的ニ殊ニ
増田正雄ト常ニ行動ナシ居リ戰爭責任者
發表ニヨル動向ニ付キ嚴重注意中

大、やまといすび 京都支部 宮川 重太郎

右ハ終戰前ノ八月十四日檄文等ノ配布ヲ討画
シタルモ所轄署ニ於テ之ヲ阻止セラシ漸次冷静
トナリ現段階ニ於テハ承認必謹ヨリ他ニ道ナシ
トシテ静觀的態度ヲ持シ居ルモノニシテ何等
特異ノ言動ナキモ數日前佐々井一鼎上京

警察署用紙

二十ニタルハ我クノ責任ナリ故ニ戦後ハ更ニ農村方面ノ運動ヲ活潑ニ為ス必要アリトナシ居レリ
 但シ之ノ運動ハ輕學ヲ勤ヲ誠メ再建日本ノためニ為サントスル堅實ナル行キ方ニシテ絶対不穩的ナル点ナシ從ツテ危険ハ認めラズモ
 中川裕同様地方ヨリノ同志ノ来訪等ヲ受ケル關係表面ニ出スレテ或ハ一役ヲ買フ虞レアリト思料シ注意ヲ要スモノナリ

四、大 道 塾 (一新会系) 河上利治

右ハ本年一月十日ヨリ八月十四日迄 佐世保合ノ浦海兵團ニ入團シ入團後數日シテ病氣トナリ除隊迄海軍病院ニ入院中ノモノナリ

言 部 符

除隊後ハ一旦郷里熊本縣三角ニ歸郷
シ八月二十二日伏見ニ帰宅シタルモ
戰後ハ輕學ヲ勤メ謹シ承認必謹シ
一日モ早ク進駐軍ヲ歸スコトニ努ムルコ
トガ肝要ナリトシ適當ナル耕作地ヲ物色
シ百姓ヲ計畫中ナルモ本名ハ未ダ病氣ノ多ク
静養中ニシテ現在迄塾トシテ特異ナル
勤向ナル

視察所見

大道塾ト一新会京都總局ハ名稱異ナルモ
構成人物同一ニシテ一新会即チ大道塾
ナルヲ以テ同志灘波澄、舎弟藤岡次郎
各分營中ニ相當尖鋭分子アリ又地方

途中京都ニ下車シ「ステーション、ホテル」ニ於テ
佐々井ヲ圍之京都ノ同志教名參集シ座談会
ヲ開催ス

開催ノ意思圖ハ情報ノ交換ト佐々井ノ今回
選挙出馬ニ付キ述ベタルモ「ニヒク特異ノ
言動ナシ」

其ノ後彈壓ヲ予想シ九月八日結社解散届
ヲ提出ス

視察所見

同志増山則文、村中信一等ト常ニ連
絡ヲ保テ居リ解散届モ彼等ト圖リ提出
シタルモノニシテ現在迄ノ動向ハ何等優慮
スベキ点ナカリシモ聯合軍進駐後ノ動靜ニ付

京 都 手

キ注意ヲ要スモノ

七、旧勤皇同志會

右ハ承認必謹ヨリ他ニ採ルハキ途ナシトシ静觀

的態度ヲ持シ居リ何等特異ノ言動ナシ

視察所見 往年ノ元氣ナク寧ロ經濟的方面ニ關心ヲ有

シ居リテ憂慮スハキ点ナシ

八、大亞細亞青年同盟

右團體ノ事務所ハ中川裕方ニ有シ居ルモ

本名ハ昨年ヨリ和歌山縣ニ住居ヲ有シ居リ

詳細ナル動向ハ不明ニシテ京都ニ於テ同團體

ハ全ク有形無實ナルモ中川裕ト連絡アル

一頁 者 屏

關係注意中ナリ

凡旧勤皇まことむすび京都支部 藤田忠守

終戦當時ハ相當昂奮爲シ居リタルモ京都

ニ於テ同志ハ極甚ク又解散以前ニ於テモ何

等ノ勤キ見ザリニ關係地方同志ノ連絡モ

杜絶ナシ居リタル爲メ本名ヲ來訪ナスモノ

モナク從テ昂奮モ一時的敵進駐軍ヲ

一日モ早ク帰ス方法ヲ探ルニトカ結果ニ

於テ陛下下ニ盡スニトナリトシ滋賀縣

大津方面ニ於テ外國人向キノ菓子及食

糧等ノ製造ヲ計画ナシ居リテ現在迄

何等特異事象ナシ

視察所見

京 部 手

各府縣ニ旧勤皇まことむすびノ同志アリテ
若シ入浴シテ本名ヲ煽動為シタル場合ニ於テ
ハ煽動ニ乗スル虞レアルヲ以テ嚴重注意中
可旧赤誠會 山口伊太郎
在管内ノ同志桑原光山等ト連絡ヲ持シ
居ルモ静觀的態度ニテ何等特異志
動向認メラレズ

視察所見

戦争責任者トシテ橋本欣五郎ノ正式
發表アリタルトキハ嚴重ニ注意ヲ要スモ

二、皇國同志會 服部 宗明

戦後何等ノ勤キナク危険人物ニ非ス

三、京都新國學協會 櫻庭 櫻葉

警察署用紙

本名ハ影山正治ニ共鳴シ「京都新國學協会」
ニ歌会ヲ結成シ現在ニ於テハ有形無實ノ
如キ状態ニアリ
戦後ニ於テハ承認必謹ナリトシ何等現在迄
テ特異ナル言動ナシ

視察所見

影山ニ共鳴ナル居リタル結果河上利治・灘波
澄等ト連絡アルヲ以テ注意ナル居ルモ危険ナル
人物ニ非ズト認ム

一三 皇學研究会 清水誠一

特異ナル動向ナク危険人物ニ非ズト思料ナ
ス

一四 東亞聯盟同志会 福島清三郎

京 邦 手

視

戰後田中直吉、岸田良太郎等トモ
根ニ於テ醇素ノ講習会ヲ開催及市内ニ於
テ又同様講習会ヲ開催ナス等ナシ又石原中
將ノ首相官邸ニ入り居ル關係上京ナス等今
後ハ醇素講習会ヲ通ジ活潑ナル運動ヲ展開
シ會員獲得ニ努ムルモノト認ムラル

察 所 見

終戦ニ伴フ不徳行動等ナス虞シナキモ從來ヨリ特
高警察ニ好感ヲ持セザルヲ以テ今後ノ視
察ハ相當工夫ヲ要サハル彼等ノ警察ニ
對スル觀察ハ直接石原中將ニ傳ハラ
ルモノト思科ス

昭和二十年九月二十一日

京都府特異課 (内務省外事務課委託)

昭文堂

事務官

米軍船り板離着陸ニ于ル件

京都市内建禮門前廣域ニ中局、拒絶ニ不拘米軍

船り板、離着陸ヲ開始セシカ同所ニ市民ノ崇敬ノ均

所ニ為市民中ニ穩カナリサレテ全動ヲ凍スルニ了リ

目下米軍船り板離着陸域ト記テ使用セザル

様交際中 46元 為(5/15)

昭文堂

475



二〇特一秘第二號

昭和二十年八月三十日

京都府知事 三好重夫

事務官

(警察部長)



警察署用紙

内務大臣 山崎 巖殿

近畿總監府 第一部長殿

京都地方裁判所 検事正殿

不穩ビラ 貼布 発見ニ関スル件

本月二十四日午前五時四十分頃管内

京都府久世郡宇治町

ニ於テ別紙内容ヲ墨書セル

不穩ビラ貼付シアルヲ

京都府

宇治町長

河村門太郎

者

発見届出タルヲ以テ所轄宇治警察署
ニアリテハ直子ニ附近一帯ニツキ調査ヲ遂ケ合
計十六枚ヲ回收シ爾今犯人検挙ニ努メツ、
アルガ其状況左記、通ツニ有之
右報告候也

記

一発見經過

八月二十四日午前五時四十分頃宇治町長河村
門太郎が宇治橋附近ヲ通行中、全橋西詰欄干ニ
別添内容ノ不穩ビラ貼布シアルヲ発見シ直子ニ
所轄宇治警察署ニ届出、宇治警察署ニ於テハ附近
一帯ニツキ調査ヲ遂ケ、合計十六枚ヲ回收シタルガ

警察署用紙

発見當時貼布セル糊ハ相當軟柔ニシテ犯行後
、時間的経過ハ約三十分位ト目セラレ當時ハ
未明ニシテ通行人少ク之ヲ被見セルモ、極
メテ僅少ナリ

二貼布個所

省線宇治駅前小川病院ヨリ宇治橋東詰京
阪電車宇治停留所ニ至ル

省線宇治駅前西電柱 二枚

小川病院前揭示板 五枚

郵便局前揭示板 三枚

宇治橋西詰欄干 三枚

宇治橋東詰欄干 三枚

三不穩ビラノ内容

一京 郵 府

半紙版カラ紙ニ相當大ナル文字ヲ以テ主文ヲ墨書
シ要矣ヲ朱書セルモノニシテ筆蹟比較的能筆ナ
ルモ文字ハ乱雜ナリ

四 搜查經過

発見ハ午前五時四十分頃ニシテ犯行ハソレヨリ約三
十分位前ナリト目セラレ全時刻ハ交通機關利用
不可能ナル莫ヨリ宇治所居住者、行爲ト認メ
全町居住者ニ付、用紙墨朱關係筆蹟不穩言
動者等ヲ中心ニ極力犯人搜查中ナリ

戦、次ニアタエラレルモ、

恐ロシキジャズ

淫靡ナル誤樂

掠奪暴行

父ヨ母ヨ次ハ強女奴

敗戦、次ニ來ルモ、

エロジヤズ

淫靡ナル誤樂

掠奪

暴行

恐ロシキ強女奴

敗戦氣分

酒ニ女ニ踊ル

白ハ拳銃ノ

伴ガ必ズ飛フ

敗戦ノ原因

敵ノ大謀畧

ハソ聯、戦争参加テモナイ原子

爆彈テモナイ、

米尊重セル弱イ金、怒イ

重臣、タメ

エタヤ系財團

警察署用紙

敗戦、次ニ来ルモノ

敗戦、原因

恐ロシキジャズ

敵、大謀畧タ

淫靡非ナル誤樂

(ソ聯、参戦テモナイ、原子爆彈

掠奪暴行

テモナイ)

次ハ女性ヨ強女姪タ

米英ヲ尊重セル金慾イ

敗戦、次ニ来ルモノ

命、慾イ重臣、タメタ

、恐ロシキジャズ

2 淫靡ナル誤樂

敗戦、原因

3 掠奪暴行

敵、大謀畧タ

4 次ハ女性ヨ強女姪タ

(ソ聯、参戦テモナイ、原子爆彈テイ

米尊重例

(鈴木内閣)重臣ニ

ヨル

年前カラノ敗戦工作ニヨルノタ
ユタヤ系財閥ノタメタ

若キ乙女ヨ立テ

混血兒ノ母トナルカ

小因強女姪タ

?

立テ青年

大和民族ノタメ

敗戦ノ次ニ起^{アタ}エラレルモ

恐ロシキジヤズ

淫靡非ナル誤樂

掠奪暴行

女性ヨ次ハ強女姪タ

敗戦ノ原因
敵の大暴謀畧ニヨル

(ソ聯ノ戦争参加又原子爆彈)

テモナイノタ
ハ英米尊重ノ重臣ノ策動

(例鈴木内閣)

ユタヤ系ノ財閥タ(例三井、三菱タ)

立テ血ヲ

大和民族ノタツ

青年ヨ乙女ヨ

大和民族ハコレカラ

立ツノタ敗戦気分

テ酒ニ女ニ踊ル

奴ハ必ず拳銃

ヲ殺ス

堅持セヨ

大和魂

二頁 者 片

昭和二十一年十月三日

京都府特高課表

保安課長 事務官

進駐軍司令部 第一要本二五〇件

警保局長

聯合軍(第六軍)司令部 情報部 特務校 本日未

廳之尤一要求ヲ存シタリ

記

一府下、政事統社、社會団体、宗教団体、軍支

援団体、黑龍會ニ類スル団体、団体名本部

特秘思ニ發第九八八號

昭和二十年九月二十四日

三重縣知事 清水重

内務大臣 小崎 巖殿
東海北陸地方総監殿

元立憲養正會員ノ動靜ニ関スル件

管下ニ於ケル元立憲養正會員ノ動靜ニ関シテハ戰災ニ依ル轉住等ニヨリ住居變動ノ者多ク之カ動靜ニ関シテハ極力移轉先ノ調査ヲ行フト共ニ向後ニ対スル動向注視中ナルカ縣下ノモノハ目下表面平靜ヲ持シアルモノ、如キモ内心会再建ノ絶好機会ナリトシ旧同志ト、氣脉ヲ通ゼントスル氣運濃厚ナルモノアルヲ認

副

課 安 録
2 10. 11
号

メラル 曾ツテ同会津聯合支部長タリシ 加藤松助
ハ其ノ意慾最モ強列ニシテ田中沢ニトノ連絡ニ努メツ
、アル模様ナルニ就而ハ嚴重今人ノ行動注視中ナリ
而シテ一志郡番良州町元会員山本仁一ハ這ノ間ノ消
息ニ関シ所轄署視察員ニ左記談話ヲ為セリ
右及申報候也

左記

今後立憲養正會ヲ復活シテ自分ヲ津支部長ニ擔
キ上ケヨウトノ元会員ノ空氣カアルカ自分ハ現在ノ処
靜觀シテ居ル其ノ理由トスル処ハ養正會ノ從來ノ主義綱
領ハ唯天皇ノ為生命財産ヲ投出セトノ運動デアツタカ
敗戦後マツカーサーノ指揮下ニ在ツテハ本運動モ敵
國ヲ刺戟スル事トナリ彈庄ヲ覺悟セナケレバナラヌ
今後ハ自由主義ヲ標榜シテ運動デナケレバナラヌ如何

= 結社ノ自由が認めラレテモ 養正会ノ主義綱領其ノマ、ヲ
 以テ運動スル事ハ考慮スベキデアルト考ヘテ居ル反聞ス
 ルト加藤松之助君ハ旧同志（會員）ノ許ニ復活ヲ図ル
 ベク運動ヲ開始シテ居ルソウデアル云々

特秘 思ニ發第一〇一九號

昭和二十年十月二日

三重縣知事 清水重夫

到

保安課
20.10.6
第 7 号

内務大臣 山崎 巖殿
東海北陸地方 総監殿

聯合軍進駐ニ伴フ管下部民ノ動向ニ
関スル件

米第六軍ノ一部縣下進駐ヲ目前ニ控ヘ之ガ部民
ノ動向ヲ注視スルニ特異動向トシテ攀ゲ得ルモノハ

◎上陸地真進駐地ニ対スル憶測的流言横行シツ、アルコト

483

◎年頃ノ娘持ツ親ハ種々バヲ碎キ田舎へ疎開セシムル傾向
著シキコト。

◎米兵暴行ニ対スル憶測流言ノ行ハレツ、アルト云。

◎モンペハ米人ニ対シ好感ヲ興ヘズトシ結局着物カ洋装ニ
ヨラザルベキモ色、柄等ニ関シ現下ノ衣料事情ニ鑑ミ

婦女子ノ惱ミ相当深刻ナルモノアリ

戦災婦女子ノ中ニ六半バ自棄的トナリ殊更挑発
的ナルモノアリ

◎軽薄婦女子ニ於ケル「怖シ見タシ」ノ内心動キ之ニ接近セ
ントスル傾向ヲ示スモノモ又相当アルヤニ見受けラル。

◎種々ノ原因錯綜シ國家再建ノ熱意ナキト共ニ一般的ニ
勤勞感モ亦低下シツ、アリ

之等諸動向ニ對シテハ徒ラナル不安動搖ノ防止
 憶測デマノ粉碎、服裝ノ端麗、身嗜ミ上ノ諸注意
 等ニ関シテハ夫々通牒ヲ發シ飽ク迄大國約襟ヲ保
 持シ聯合軍ニ對シ心ノ隙ヲ與ヘザル様格段ノ自戒
 ヲ促シツ、アルカナルガ更ニ一般部民ノ直接内偵ニヨル
 要望ノ声ヲ列擧セバ

◎進駐軍ノ暴行ニ對シテハ自衛行為ヲ認メラル様
 嚴重交渉サレタイ、
 (何事モナシ得スト解スル向アリ)

◎進駐軍ニ對スル慰安施設ノ完備ハ当局ニ於テ

積極的ニ擴充サレ度

一婦女子ニ此ノ要望多シ

◎進駐軍ノ戰鬥狀態心下ノ心理的行為絶無ヲ凶ルベ
ク強カナル外交々渉ヲ要望ス。

◎進駐軍ニヨリ我ガ國民生活ヲ脅威シ失業者續出ルガ
如キ事態ノ發生ナキ様周到ノ対策ヲ望ム。

◎新聞ラジオ報道ニ付テハ徒ラニ神聖過敏ヲ增長スルガ
如キコトナキヲ期セタレタイ。

◎進駐軍ニ賜和刀ヲ土産物トシ贈リ日本軍國主義
的色彩拂拭ノ誠意ヲ示スコトニヨリ米軍ノ感情緩
和ヲ図ルモ一策ナリ。

◎米軍ニ各戸ヨリ慰門袋ヲ贈リ掠奪行為封殺ヲ圖
ルハ如何。

◎向後頼ルベキハ警察ノミナリ之ガ組織ノ強化ト実カ涵養ニ一意努メラレタイ。

◎進駐軍トノ接衝ニ当リテハ軍ニ官ノミデナク一般有能ナル民間人ヲ起用セラレタイ。

等々ニシテ又間接内偵ニヨル部民ノ動向ヲ見ルニ左記ノ如クニシテ婦女子ノ談合大部分ヲ占メ身辺ノ危険感ヲ語ルモノ殆ドナリ。男子中血ノ氣多クモハ「何トナク頑ダト昂憤的言辭ヲ洩ス外ハ」彼等ニ迎合スルモ又余儀ナシト諦觀的言辭ヲ洩シツマル現狀ナリ。

以上ヲ一括概觀スルニ一般の諸事諦觀的ニシテ敗戦後ノ皇國挽回ニ對スル各般へノ積極的意欲ハ極メテ低調ナルヲ窺ハルハ遺憾トスル歎ニシテ兼々國民ノ自立發憤ヲ促シツマル次第ナリ

右及申報候也。

左

記

川甲「某洲」某標ノ語シテハ進駐軍ハ私等ノ標ナモハハカリ

ニ暴行ヲ興ヘルノデスツテ

乙「ホントウニツマラナイコトニナツテ来マシタ、家ノ人がオ前ドツカヘ疎南ンタラ、ト喧シク進メテクレカスケレ共私今更親ト合レタ生活ハ嫌デス」

甲「勝ヲタレハヨカツタトホントウニ思ヒマス、デモホントウニ私等ハ勝ソホ信ンタラ挺身隊デ働イテキタノニ」

乙「私等ダツテハ勝ヲ確信シテ居リマシタ、ソレニコンナコトニナツタノハ實ニ残念デス、聞ク処ニヨリマスト從來通りノコモンハヤハリ米國人ニ與ヘル感動ガ悪いト云フ事デ結局着物ヤ洋服デナクバイケナイソデスガソレデモ赤イモハ駄目

トカ結局着ルモナハ甚シク居リマス
甲「ホントウニソウデスノ進駐軍ノ入ツテ来ルマデガ何ト云ツテ
ホントウニ不安デス

(2) 甲「貴女ハドツカハ疎閑サレマスカ」

乙「何故」

甲「進駐軍ガ入ツテ来テ暴行ヲ加ヘルソトダカラ私田ノ

人ガハ暫ク疎閑スルツモリデス

乙「イ、ノ私モ恐イノダケレ共行クハナイレホントウニ

シイレ

(3) 甲「私達がコナ事ヲ云フノハ変テス共娼妓ナンマ藝妓ナ

カソウント増シテホシイ

乙「ホントウニ瘡ナ話デスケレ共慰安設備ヲ充分ニシテ載イテ

アメリカ軍が民家へ来ナイ様ナ彼等ヲ満足セシムル事樂街
ヲ早ク作ツテホシイ、ソシテ外へ出ルノニモ恐怖或ハ不
ヲ感ズルコトナイ様ニシテ貴ヒタイ」

487

特秘思ニ發第一〇一九號

昭和二十年十月二日

三重縣知事 清水重夫

内務大臣 山崎 巖殿

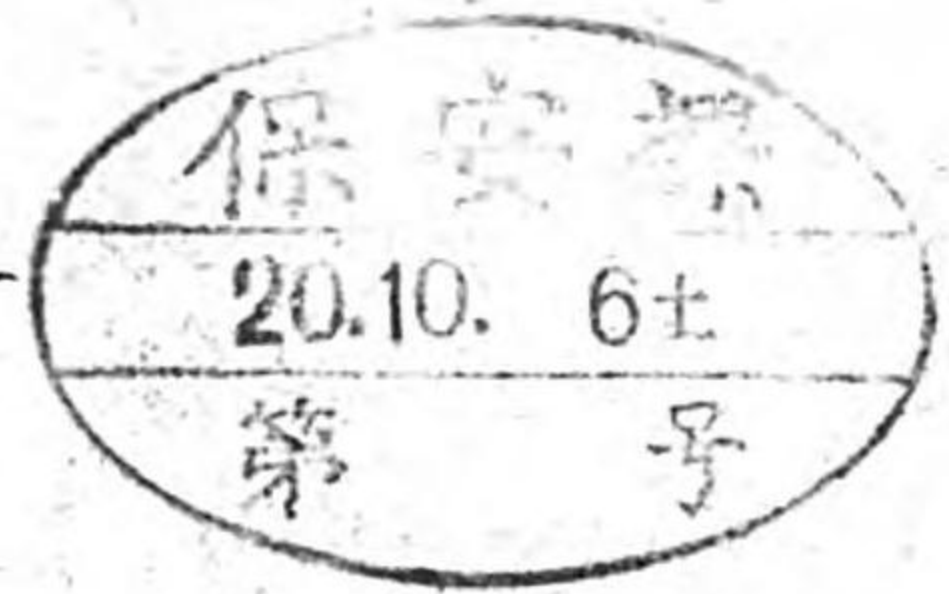
東海北陸地方 總監殿

新聞的ニシテ
運一様 極其 音似

聯合軍進駐ニ伴フ管下部民ノ動向ニ
関スル件

米第六軍ノ一部縣下進駐ヲ目前ニ控ヘ之ガ部民
動向ヲ注視スルニ特異動向トシテ攀ゲ得ルモノハ

◎上陸地真進駐地ニ對スル憶測的流言横行シツアルコト



◎年頃ハ娘持ツ親ハ種々心ヲ碎キ田舎へ疎開セシムル傾向
著シキコト。

◎米兵暴行ニ対スル憶測流言ノ行ハレツ、アル真。

◎モンペハ米人ニ対シ好感ヲ與ヘストシ結局着物カ洋装ニ
ヨラザルベキモ色、柄等ニ関シ現下ノ衣料事情ニ鑑ミ
婦女子ノ惱ミ相当深刻ナルモノアリ
戦災婦女子ノ中ニハ半バ自棄的トナリ殊更挑発
的ナルモノアリ

◎輕薄婦女子ニ於ケル「怖シ見タシ」ノ内心動キ之ニ接近セ
ントスル傾向ヲ示スモノモ又相当アルヤニ見受ケラル。

◎種々ノ原因因錯綜シ國家再建ノ熱意ナキト共ニ一般的ニ
勤勞感モ亦低下シツ、アリ

之等諸動向ニ對シテハ徒ラナル不安動搖ノ防止
 憶測デマノ粉碎、服裝ノ端麗、身嗜ミ上ノ諸注意
 等ニ関シテハ夫々通牒ヲ發シ飽ク迄大國約襟ヲ保
 持シ聯合軍ニ對シバノ隙ヲ與ヘザル様格段ノ自戒
 ラ促シツ、アルメナルガ更ニ一般部民ノ直接内偵ニヨル
 要望ノ声ヲ列擧セバ

◎進駐軍ノ暴行ニ對シテハ白衛行為ヲ認メラル様
 嚴重交渉サレタイ、
 (何事モナシ得スト解スル向アリ)

◎進駐軍ニ對スル慰安施設ノ完備ハ当局ニ於テ

積極的ニ擴充サレ度

(婦女子ニ此ノ要望多シ)

◎ 進駐軍ノ戰鬥狀態下ノ心理的行為絶無ヲ凶ルベク強カナル外交ヲ渉ルヲ要望ス。

◎ 進駐軍ニヨリ我ガ國民生活ヲ脅威シ失業者續出ルガ如キ事態ノ發生ナキ様周到ノ対策ヲ望ム。

◎ 新聞ラジオ報道ニ付テハ徒ラニ神聖過敏ヲ增長スルガ如キコトナク朗セラレタト。

◎ 進駐軍ニ昭和ヲ示ス產物トシ贈リ日本軍國主義的色彩拂拭ノ誠意ヲ示スコトニヨリ米軍ノ感情緩和ヲ図ルモ一策ナリ。

◎ 米軍ニ各戸ヨリ慰門袋ヲ贈リ掠奪行為封殺ヲ圖ル如何。

◎向後頼ルベキハ警察ノミナリ之ガ組織ノ強化ト実カ涵養
ニ一意努メラレタイ。

◎進駐軍トノ接衝ニ当リテハ單ニ官ノミデナク一般有能ナル民
間人ヲ起用セラレタイ。

等々ニシテ又間接内偵ニヨル部民ノ動向ヲ見ルニ左記ノ如
クニシテ婦女女子ノ談合大部分ヲ占メ身辺ノ危険感ヲ
語ルモノ殆ドナリ。男子中血ノ氣多クモハ何トナク積込

ト昂憤的言辭ヲ洩ス外ハ彼等ニ迎合スルモ又余儀ナシ
ト諦觀的言辭ヲ洩シツアル現狀ナリ。

以上ヲ一括概觀スルニ一般的ニ諸事諦觀的ニシテ敗戦
後ノ皇國挽回ニ對スル各般ヘノ積極的意欲ハ極メテ低
調ナルヲ窺ハルハ遺憾トスル外ニシテ兼々國民ノ自立奮憤
ヲ促シツアル次第ナリ。

右及申報候也。

左

記

川甲「某所、某所」諸ハテハ進駐軍ハ私等ノ様ナモノハカリ

ニ暴行ヲ興ヘルノデスツテ

乙「ホントウニツマラナイコトニナツテ東マシタ、象ノ人がオ前ガ

ツカヘ疎開シタラト喧シク進メテクレマスケレ共私今更

親ト合シテ生活ハ嫌デス

甲「勝ヲシタレハヨカツタトホントウニ思ヒマス、デモホントウニ私等ハ

勝メ信シテラ挺身隊デ働イテキタノニ

乙「私等ダツテハ勝ヲ確信シテ居リマシタ、ソレニコンナフコトニナツ

タソハ實ニ残念デス、聞ク処ニヨリマスト從來通りノメンバ

ハヤハリ米國人ニ與ヘル感動ガ悪イト云フ事デ結局着物

ヤ洋服デナラバイサナイソレデモ赤イモノハ駄目

ダトカ 結局着ルモノサハ甚シク居リマス
甲「ホントウニソウダスノ進駐軍ノ入ッテ来ルコトガ何ト云ツテモ
ホントウニ不安デス

(2) 甲「貴女ハドツカハ疎用サレヨスカ」
乙「何故」

甲「進駐軍ガ入ッテ来テ暴行ヲ加ヘルソーダカラ私田舎
ノ方ヘ暫ク疎用スルツモリデス

乙「イ、ノ私モ恣イノダケレ共 行クハナイレホントウニ恣
シイ」

(3) 甲「私達がコシテ事ヲ云フノハ 憂ハスケレ共 娼妓サンヤ藝妓ナシ
カソウント増シテホシイ」
乙「ホントウニ 瘡ナ 話デスケレ共 慰安設備ヲ充分ニテ載イテ

アメリカ軍が民家へ来たぞ
それナ彼等が満足せん
亭集街
ヲ感ズルコトナイ様ニシテ
貴ヒタイ」
恐怖或ハ不安

481

岩特秘第523號

昭和二十年八月五日

岩手縣知事宮田為益

(警察部長)

內務大臣安倍源基殿

東北各縣長官殿

(管下各警察署長殿)

元大日本赤誠會急進分子里館直昌

應召ニ關スル件

本籍上関伊郡大槌町大字大槌町第三地割一六四



住居上関伊郡大槌町大字大槌町字安渡

元大日本赤誠會上関伊支部副支部長

日本通運株式会社釜石支店

由日記

里 館 直 昌

大正四年一月十日生

當三十一年

右者元大日本赤誠會不穩事件關係者トテ勲靜注
視中ノスラヤカ 本年七月十日應召東部第五七部隊

= 入隊致候条

右及申(通)候也

(管下各發言察署長ニ在リテハ視察ノ参考ニ資セ之度)

陪都電報辭譯一六

事務官

（案） 三重縣知事
（宛） 内務大臣

ソ聯宣戦後ニ於テハ國民大休ノ意ハ最後ニテ

戦ノホカ道ナントシ概ス冷静ニ事態ノ推移ヲ觀

察シソソ、ソレニ一部捕虜通ノ向、於テハ激烈ノ論議ヲ

ナスニ漸次増加シテ、ソレヲ抑止スルニテ

二〇、八、一九、女書深三三付

解行音

大々、



(陸)

通馬善虎

一四四〇

交信局

ツ

交信局

四一四

交信局

二五

交信局

イリ

(折上リ國定規格B5一八三×二五七耗)

ニ十二日午時ヨリ

午後二時ヨリ

三浦村西ノ陣中ニ於テ

隊ヲ解散スル

陸軍省司令部ノ指示ニ依ルニ

陸軍省司令部ヨリノ停戦命令ニ依リ一帯ノ集解降

又ハ作業者中ニシテ一部隊解散ノ準備中ニ於テ一民百部ノ指示ヲ受ケヨリ

概ネ平穩裡ニ推移シテモ、其間軍隊所屬一帯解散隊員 (鈴木)

上野、明野及ミガノ下部隊 (青井村) 今次亦平穩裡ニ

憤慨シ、動靜ヲ監視シ、即チ彼等ノ青井村特攻ハ飽ク迄ニ

大日本帝國政府

抗戦意志を有し本年七月県下市街地方面に飛行機三機を降下せしむ
ト被るに抗戦不協文は百枚ヲ降下ト又ニ密ニ監視中ノ百一十枚トト
激甚抗戦ヲ協定シテ之ヲ行動せしむルニ以テ其ノ下ニ於テハ書生隊
所属部隊司令官等トテ其ノ下に海軍ヲ保持シ其力ヲ強固ニシテ其
書生隊

特秘思二登第六六〇那

昭和三十年八月二十二日

三重縣警察部長 係

20. 8. 27 第 号

内務省治安部保安課長 殿
東海及陸地方總督府第一部長 殿

與論指導等
實施中

緊急輿論指導等實施ニ関スル件

停戦ニ依ル事態ノ急変ニ伴ヒ治安確保ノ觀
点ヨリ本縣ニ於テハ今回別紙ノ如キ「緊急輿論
指導等計畫ヲ樹立シ實施中ニ有之
右及申報信也

(了)

特秘思ニ発第六六。號

昭和二十年八月二十日

三重縣警察部長

縣下各警察署長 殿

緊急輿論指導實施ニ関スル件

別紙要綱ニ依リ緊急輿論指導ヲ實施シ御詔勅ノ趣旨ヲ周知徹底セシメ以テ國民ノ心構ヲ明示シ新日本建設ニ資セラレ度

尚本指導カ形式ニ流レ徹底ヲ欠クカ如キコトアラバ却ツテ送効果ヲ生ズル虞アルヲ以テ講師ノ送擇ニ注意シ實施ニ関スル打合せ(講師ニ對シ輿論指導實施要綱ノ内容ヲ徹底セシムルコト)ヲ十分ニスル等ノ事前準備ヲ慎重ニセラレ度

(別紙)

緊急輿論指導要綱

昭和二〇、八、一八

趣旨

縣下「有」緊急常會ヲ開催シ御詔勅ノ趣旨ヲ周知徹底セシメ以テ國民ノ心構ヘテ明示シ新日本建設ニ資セントス

実施要領

1. 地方事務所ト連絡シ具体的計画ヲ樹テ市町村當局ヲシテ緊急常會ヲ開催セシメ講話及座談会ヲ実施スルコト
 2. 本常會ハ敵兵駐屯前ニ終了スルコト
 3. 曾テ計画セル指導組織ヲ活用スルコト
 4. 指導ノ概ネ別紙指導要旨ニ依リ統一ヲ期スルコト
- 三、實施上ノ注意事項
1. 講師ハ心血ヲ注キ熱誠以テ指導スルト共ニ言語態度ニ注意シテ上カラ指導スルト云フ論調ヲ排シテ訴ヘル如キ態度ニ出スルコト
 2. 別紙指導要旨ハ講師ニ對シ口頭ヲ以テ示達(項目ヲ筆記セシムル可)スルト共ニ示達後ノ關係書類全部焼却スルコト

以上

緊急常會指導要旨

一、戦争終結ノ意義

最後ノ瞬間迄不敗ヲ信シ戦争継続ヲ覚悟シテ居タル
 ニアルガ遂ニ斯ル結果ニナツテシマツタ。國內ニハ兵器モ
 彈藥モ或ル程度備蓄サレ陣地ハ其ノ日マテ構築サルツ
 事ナリ、刀折レ矢盡キテ譯スハナク、然キ國民ハ誰モ未
 練カテ出シキツテ居ラヌニ此所不戦ヲ止メルコトハ實ニ
 残念スアルト共ニ戦死者ヤ其ノ遺族又ハ戦災者ノコトヲ
 思フト甚入痛シキモノナル。

然レシコノ決定ハ八月九日カラ十五日迄六日間重大會議ガ
 続行セラレ然モ何レモガ戦争指導者トシテ責任ヲ問ハ
 レル人達ガ否シテ捨テ論議セラレタ結果ニ基キ畏ク
 モ聖断カ下サレタノニアルカラ極メテ深い意義カアル。

即チ日本人ナラバ誰ニモ一應抗戦ノ一手ムト考ヘラレルノ
不下ルカ縦カテモ横カラモ十分論議シテ結果常一識
ヲ超越シタ嚴肅ナ奉答ガナサレ光輝アル國体ヲ護持
シ又民草ノ身ヲ思ヒセラルト鴻大ナル御仁慈ニ依リ御
聖断カ下サレタモノニアリ唯々恐懼スルノミテ今更何モ
云フベキコトハナイ今後國民ハ只管ニ新日本再建ノ為努
カスルハカリテ若シコノ責ニ欠クル所カアレバコノ御聖
断ガ意義ヲ無ノスルコトニナルコトヲ深ク銘記セネバ
ナラヌ

ニ戦争終結ノ原因

然ラバ何故ニ斯ル結果トナシタカ、換言スレバ敗戦ノ
原因ハ何カ、新型爆彈ノ出現ノ為カ、ソ聯ノ参戦ニ依ル
カ、ソレトモ別ニ原因カアルカ。
勿論新型爆彈ノ出現ハ大キナ原因ニアル、夫レガ幾個

487
生産サレルカハ分ラヌカ唯ノ一組ス三十万ニ垂レントスル
廣島が一瞬ニシテ吹き飛ニテシマイ数万ノ死者、十数
万ノ重軽傷者ヲ出シタノスアルカラ若シ之ガ今後引
継イテ投下サルレバ同胞ノ死傷者ハ尨大十数ニ上リ、之
ニ對抗スル爆彈カナク防クベキ對策ガナク以上日本
民族ノ滅亡スル虞レガアルコトハ事實スアリ、之ガ一方
ソ聯ノ参戦ヲ早メテ理由スモアルカラ戦争終結、直接
原因ハ正ニ新型爆彈ノ出現スアルト云フコトガ出来ヨウ。
然ラバ敗戦ノ責任ハ科學者ニ在ルカ又ハ科學者ヲ過ス
ル者ニアルカ否夫レハ部分的問題ニ遠ク遡リ深ク掘
下知テ考ヘルト敗戦ノ責任ハ誰彼ノ問題スナク日本
民族全体ニ在ル然モ日本民族ノ負ハネバナラヌ運命
スアツタト言フベキスアル。徒ツテ今更戦争指導者
ヲ非議シタリ、愚言ヲコボシタリスルコトハ百害アツテ一

利十イ、特ニ作戰ヲ云々シ軍人ニ對シテ非難スル声カア
ル様スアルカ軍人ハ皆其ノ本カヲ盡シタセノス下リ感謝
コソスレ非議スベキスハナク國民川自己ノ努カノ足ヲホ
ルヲ反省セネバナラヌ。御詔ノ中ニ「同胞排擠互ニ
時局ヲ乱リ」ト仰セラレテ居ルノハ此ノ意ニアロウト考
ヘラレルカ國民ノ最ニ注意スベキ所スアル、殊ニ戦死者
遺族ニ對シテハ勿論、近ク販還サルベキ軍人ニ對シテハ
一意懇謝ノ誠ヲ捧ケルベキスアル。

御詔ノ中ニ「同胞排擠互ニ時局ヲ乱リ」ト仰セラレテ居ルノハ此ノ意ニアロウト考ヘラレルカ國民ノ最ニ注意スベキ所スアル、殊ニ戦死者遺族ニ對シテハ勿論、近ク販還サルベキ軍人ニ對シテハ一意懇謝ノ誠ヲ捧ケルベキスアル。

三、忍從ノ生活

斯ル事態ニナツタ今日我等ニ取ツテ問題ニナルノハ過
去ノコトヲ兎ヤ角云フコトデナク此ノ運命ヲ如何ニ切
リ開イテ行クベキカデアアル。

將來ノコトヲ考ヘルト想像ノ出来ナイ程大キナ苦難
ガ来ルダロウ。日本始マツテ以来未ダ経験シタコ
トハナク苦難シイコトガアルダロウ。

例ヘバ食糧ノ問題ニシテモ今迄ヨリ幾倍モ窮屈ニ
ナルダロウシ經濟生活戰後後日問題等幾多
解決スベキ難問題ガ山積シテ居リ敗戰國ノ國民
トシテ忍ズベカラサル苦痛ニ堪ヘネバナラヌ然シテ
我々ノ感情ヲ殺シ忍ズベカラサルヲ忍バネバナラヌ、
御詔ノ中ニ「堪ヘ難キヲ堪ヘ、忍ビ難キヲ忍ビ」ト仰

セラレテ居ルノハ、コノ事デアツテ如何ニ苦シイコトガアツテモ
陛下デスラ忍ビ難キヲ忍ブトホサセテ居ルハデアアルカラ國民隱
忍セナケレバナラヌソレテ自由ノ日モ早く逃リ来ル為メ努
メネバナラヌ一言耐加ヘテ置クガ若シ敵兵ニ危害ヲ加ヘク
者ガアリトスレバ警察ハ直チニ之ヲ捜査シ逮捕シナケレバナラ
ヌ。

ソレハ我々ニトツテ情ニ於テ實ニ苦シイ所デアリ又一見敵ノ
手先ノ様ナ觀サハスルガ實ハ國民全体ノ為デアリ國
家ノ為デアアル何故ナラバ日本警察ガ信用ニホラヌト云
フコトニナレバ敵一人丈ノ儀性テ消ハシテ一部落一
村ヲイタメツケル結果トナル虞ガアルカラデアアル
又之レガ為メ我國ガ自由ニナル日モ遅ル結果トナルデアリ
此ノ辺ノ事情ハ今テ承知シテ置イテ貰ヒタイ。

日露戦争

四國內一家

此、若シミニ打克チ、ソウシテ五十年又ハ百年後
 = 於テ新日本ヲ建設スルハ並々ノ辛抱デハ
 出来ナイコトデアリ、之ガ為ニハドウシテモ國民ガ
 兄弟愛デ堅ク結ビツクコトガ必要デアル。
 今迄モソウデアツタガ之レカラハ一層血ヲ分ケケ
 兄弟姉妹トシテハ關係ヲ確保セネバナラヌ。
 遺家族ニ對シテハ勿論、戰災者疎閑者
 = 對シテモ今迄以上親切ニ面倒ヲ見テヤルベシ
 デアル、斯クシテ一本、煙草モ二人テ分ケテ喫
 ミソナイ、食料モ衣料モ仲ヨク分ケ合ヒ隣組
 部落一町村延ヒテハ國內全体一家ノ如ク若
 シミモ樂シミモ分ケ合ツテ行カネバナラヌ。コレ

ガ出来レバ敵ノ迫害モ大ニテ恐ルニ足ラズ食糧難
モ亦問題デナイノデアアル。

五日本精神ノ確保

我々ハ之レカラ先表面ハ忍從スベカラサルヲ忍從

セネハナラヌガ之ガ為魂迄無クスルコトガアツテハ

大變デアアル一家ノ悲運ニ合ツタ時子々孫々ニ

傳ヘテソノ再興ヲ圖ル如ク我等ハ悲壯ナル決

心ヲ以テ國家ノ再興ヲ期スルト共ニソノ志ヲ

永久ニ子孫ニ傳ヘネハナラヌ即チ再興ノ日ガ

十年先二十年先ニ巡リ来ルナラバ問題ハナイガ我

等ノ時代ニ恐ラク来ナイタロウ然ルニ我等ノ子供

ヤ孫達ハ今日吾等ガ感ルテ居ル様ナ切實ナ感

シハナイノデアアルカラ若シ魂ヲ隨テ米英ノ思想ニ

蝕バマレル様ナコトガアレバ再興ハ覺東ナクナルノデ
アル。

從ツテ我々ノ最モ大キナ仕事ノ一ツハ昭和二十
年八月十五日ノ屈辱ノ日ヲ子々孫々ニ語り
継キ永クニ日本精神ヲ傳ヘルコトデアラカシ
宣シク擧國一家子孫相傳ヘ確ク神州ノ不滅
ヲ信ジト仰セラレテ居ル御趣旨ノ深遠ナルニ感
泣シ禁ジ得ナイモノガアル。今後カ、ル莫ニ就テハ學
校教育デハ十分行ハレヌ。懐ガアルカラ家庭教育ニ
重ク莫ク置キ特ニ母親ガシツカリシテ食事ノ時等
必ず今日ノ屈辱ヲ語り傳ヘネバナラヌ。之ガ為
ニハ部落又ハ町村ニ於テ隱密裡ニ實狀ニ即
シタル特別ナ措置モ講ゼネバナラヌ。

六 冷静沈着

國民皆相當不安ニ籠れ居ルが無理カラ又所テ
アムが不安カラ種々デマが流ビ一層不安ヲ増シテ
居ルノハ尤甚ク要ヨスル所デアアル

今後ノコトハ停戦協定モマテ結バレテ居ナイカラ

十分公ラヌが敵ノ上陸ハソウ早クナイ 本報記者照道コ

チラサヘ反抗セネバ問題ハ起ラヌカハソウニ等口敵

ハ謀畧ノ手ヲ用ユルト思フカラ甘言ニ弄セラレヌコ

トノ方カ大切デアロウ又物ガ少ナクナルノテ各種ノ統

制ハ従来通り續行スル必要ガアルカラ之等ノ兵デハ

大ニ夕變化ハナイカヒウ

此際想像ニ想像ヲ加ヘテ眞シヤカナ風説ヲ飛ぶヌコ

トハ一般ヲ不仕女ニ導キ國內ノ秩序ヲ乱シ種々ノ障

碍ヲ興ヘルカラ最ニ慎マヌバナラヌト共ニ不安ナ風

説ヲ聽イタ場合輕々シク之ヲ信シテ行動スルガ如キ
コトナク直ニ權威アル方向ニ聞訊シ進退シテ世尊ヒタイ
カ、ル味コソ平常以上アハテズ騷ガズ落付イテヤツテ行
クヤキデ此ノ心構ヘガナケレバ將來、難局ハ切抜ケ
ラレナイカロウ

七、食糧増産

コレカラノ一番大切ナ問題ハ食糧増産デア
農村村デハ戦争ニ勝ツ爲ニ糧食無理ニテ精ヲ出シテ兵
シタリヨシナ結果ニナツタ今日働ク氣モシナイカロウ
然レ氣分ノ儘ニ動イテ自命ノ食ヲ支ルカ作ラヌト云フコ
トニナレバドウナルカ別線カラ何百万ト云フ兵隊カ飯
ツテ来ルソノ外ニ敵兵モ相當田澤山駐屯スルノデ
從來ヨリ消費量ハ増加スルカロウ国民ニ對スル
以テ今日ヨリ減ルニトナリ全キテ行ケナクナル

從ツテ人民増産ハ戦争中以上必要ナリ
 だが一方消費者ハ右ノ事情ニ鑑ミ之カラハ自給自
 足ノ覺悟ヲ空想利用ヤ平地林トカ荒極地ノ開墾
 ヲヤラネハナラヌ
 斯クシテ生産が續せラルレバ如何ラシク世間ヲ云ハレル様ニ
 餓死者が續出スルト云フ慘狀ハナイと思フ
 要スルニ國民ヲ生カスカ殺スルハ小農村ノ結構ニ懸
 ルノデアアルカラ日本人ヲ殺サヌ為ニ一粒デモ多ク生
 産シ由本人ヲ殺サヌ為少シデモ多ク供出して世間ト
 タイ

日本
 農村
 構造
 維持
 爲メ
 生産
 増進
 必要
 ナリ
 故ニ
 自給
 自足
 ノ覺悟
 必要
 ナリ
 然レド
 平地
 林ト
 荒極
 地ノ
 開墾
 亦
 必要
 ナリ
 之ヲ
 併シ
 行フ
 事
 宜シ
 也

今後に来るもの

一、概説

敗戦といふのが史上未曾有の事態に際會し國民は今後如何なる條件の下に生活しなればならぬか果してポツダム宣言の諸條項に一切を律せられて國の再建が出来るのかどうか、占領軍が入って来た後此れとどんな関係が置かれるのか等極めて深刻なる不安を感じてゐるのが現状であらう。やがて占領軍も上陸して来るし、それによつて降伏諸條件も次々と具体化されゆく。また此に伴つて無條件降伏が如何なる事案かといふことをわしくはあらゆゑ生活を通じて味はるべし。はなからいふであらう、事態は重大である。わたくしの歩む道は測り知れぬ苦難に満ちてゐることを覺悟しなればならぬ。然し最近一節で行はれてゐる根柢

なき不安に怯えて倉皇として逃げてゐるものがある。如きは聖旨を体して如何なる困苦にも耐へて群たなる日本を再建せんとする國民のどうなき道ではなからう。日本の果すべき諸條項は武装解除、経済の再編成、文化の再建等を指め、今後の日本の一切を規定するものであるが、宣言そのものは飽くまで原則であつて、解釈の困難なるものあり、また中には故意に具體的に示すことを避けたと思はれる部分もあり、数載といふ冷厳なる事案より出発して如何なる憲條件にも足するものなく、此れと真正面から取り組む國歩ヲ用かんとする現状出来るだけ宣言の内容をも検討してあく必要があらう。そのあり現に遺憾される完全なる休戦状態に至るまでの手續を攀げてみよう。

一、敵上陸の時期

まず日本の軍使が四ヶ國代表が次の

に應じて指定された場所に向くと
この正式に降伏条件なるものが渡
され、わが方の軍使がこれを携へて
帰國するものと前移して占領軍の
司令官は麾下部隊即ち保序
占領軍を率いて上陸、ここに我代表
との間に正式調印が行われ、この
場合停戦と休戦との両協定が
別に一行は此の又は一度に纏めて
調印されるか不明である、上陸して来
る占領軍は降伏条件を日本が具
に履行するかどうかを武力をもつて監
視するために来るわけだが、戦いつ上
陸する場合は違ひ秩序ある軍隊と
して無血上陸するものであるから上陸軍に
ある特別な破壊掠奪などは大体な
いものとみてよからう

三 保序占領の内容及期間

かくして宣言の具体的実態に移るの
けだが第一の保序占領は新
秩序を建設する日本が戦争企圖

能力が破壊されたことを確実にする
まで、聯合國が指定する諸地域に駐
在するものとあるが、これは軍事政治
的、経済的、重要に止まり、九州全部
とか、東京、神奈川、大阪とか、意味では
占領の期間を今より短縮することは
不可能である、聯合國の企圖する平
和的傾向を有する新日本建設は、
するが、わが方の如何にか決する
みても、わが方の如何にか決する
ては本州、九州、四国、北海道のほ
聯合軍の示すところとなすから
此もなほ不明である
更には本産業の再編成については軍
需工業を一切除去することになつて
るが、果して軍需産業をどの
程度のものとするか、白金、凡雷産
業と見られるものでも相当の利益
を受けるかも知れない、また、
易いものから加えて許すことである
が、これは相当の利益を得るから
我々の今後の経済政策は、
なものと見覚悟しなればならぬ

特秘思二發第六六號

昭和二十年八月二十七日

三重縣警察部長

内務省警保局

保安課長殿

部隊長、特異談片ニ関スル件

管下

鈴鹿市石薬師町在

東海第五五部隊(陸軍氣象觀測部隊)

武藤部隊長

右ハ左記ノ如キ談片ヲ殘セリ、右申報ス。

記

某軍參謀ハ大詔喚發直後宮城ヲ占領スベントテ青
年將校ノ一拜ト近衛師團ニ急行シ近衛師團長

三

三

三

三



ヲ射殺セシタリ。

二 重臣連中ハ爾來宮城内ニ監禁同様籠城中ナリ。

三 滿州國ニ於テハ彼我ノ軍ハ戰闘繼續中ナリ、南方軍之

同様戰鬥中。

四 出先軍參謀ハ大詔喚發ハデマデナイカト其ノ翌日

飛行機ニ依リ問合セ、為メ上京シタル者多シ。

尚台灣軍ニ在リテハ大詔喚發眞實ナリシタメ參謀帰

台後台灣獨立ストノ電報ヲ軍ニ到着セシメタル儘其

後消息不明ナリ

五 自分等ガ若シ戰爭犯罪者トシテノ取扱ヲ受ケス如隸

ノ扱ヒヲ受ケルガ如キ場合ハ

少数ノ兵ガ残留シ同志的秘密結社ノ如キ(石鈴白雲團)

ヲ組織シ農工ニ從事シテ自活シテ行ク考ヘダソソウ

シテ將來民族自活ノ途ナギニ至リタルトヤ一旗擧ゲル目

合ニ使用スル為メ武器彈藥等ハ山、其他ニ隱匿シテ置
クノダ而モ之等ハ軍ノ公認トシテ之ガ保証ハ國家ノ負
担トナスヘキデアル。

尚斯様ナ動キハ全國的ノモノデナカロウカ？……ト言葉
ヲ濁シタリ

備考石鈴自強団、石ハ石薬師、鈴鹿市北所地名ヲ採リタ
ルモノ、

六去ル十六日十三隻ヨリナル敵ノ機動部隊ニ対シ我特攻隊ハ
之ヲ攻撃シ内九隻ヲヤツケタ、夫レガ為メ今回ノ條約ニ
影響シテ敵側モ相當讓歩シ居リ今度ノ敵兵進
駐モ遠慮シテ居ル様デアアル。

(了)

三
二二
三

506

特秘思二發第九二一號

昭和二十年九月四日

三重縣知事 清水



內務大臣 山崎 殿

東海北陸地方總監 殿

京都府長 官 殿

軍人、要注基通信文三編スル件

中隊第七一部隊 (舞鶴)

重砲隊木山隊

幹 候 平 田 表

當二十三年

右者ヨリ本月二十六日管下一志越川口村大字の場在任、實母子出辭枝

ニ封シテ別紙内容ヲ通信文ヲ郵送越セルガ通信ノ日付消印ハ不鮮明ニシテ判讀シ難キモ到着ノ日時又面ヨリ推察スルニ或ハ八月十五日終戦ノ聖斷アリタル後ニ被信シタルモノニ非ラスヤト思料セフレ文面中最後ノ(終)ノ文字ハ本名出郷ニ際シ「是ノ(終)ノ文字ヲ配シタル場合ハ自分ノ最後ノ時ト思フテ呉レ」ト父母ニ約束出郷シタルモノニシテ右ニ關シ父一志郷川口村國民學校長平田九郎ハ「伴妻一ヨリ手紙ガ來マシテ方何ウモ不善ト斷カアリマス(終)ノ字ハ伴ガ最後ノ時ニ通信スルト辭枝ニ約束シテ出郷シタルモノデアリマスガ或ハ形骸ノ僅ナ舉ニ出ルノモノハオイカト心配シテキマス」云々ト語レリ本件ニ關シテハ引續キ動靜嚴觀中ナリ

石及甲(通)報候也

別紙(文面)

拜啓側無沙汰に打過ぎました。其の後は如何ですか。毎日猛暑が續き實に我等に與へられた試験の日が引續きます。我勇躍して出郷し

507

てより早や〇月を越其の四只官立派なる軍人たらんと精進すされど
 遂に我等は直接御奉公も出来ず之れ我が取も申譯なき不忠の至なる
 を痛感す。忠ならんと欲すれども忠ならず唯我等は上官の命を戦く
 のみ。何の面目あつて地上に面するを得んや只管母上の健康ならび
 に皆の益々苦難の途に打勝ち飽迄頑張られんことを御祈申上ます。
 我今猶元氣です故御安心を乞ふ。小四郎には宜敷く益々暑を加はる
 折柄充分御身大切になし候下度

(終)

(宛名)

三喜島一志郡川口様大字的場

平山 謙 江 藤

舞鶴局氣付

中島七一部隊

幹部候補生

特選清平茶田

中百九一

茶田

茶田

(一 茶 田)

茶田

(一 茶 田)

茶田の面積は、茶樹の生育に有利な環境を整備し、茶葉の品質を向上させることである。茶田の設計には、日照、排水、施肥などの要素を考慮する必要がある。茶田の面積は、茶樹の生育に有利な環境を整備し、茶葉の品質を向上させることである。茶田の設計には、日照、排水、施肥などの要素を考慮する必要がある。

508

特秘思二股第九二一號

昭和二十年九月四日

三基縣知事 清水 重

事務官

内務大臣 山 崎 敬 一

東海北陸地方總監 坂 本 三 郎

京都府 長 官 坂 本 三 郎

軍人、保佐、通信文二編スル件

中印第七一四隊 (海欄)

軍部隊木山隊

平 出

第二十二年

右者ヨリ本月二十六日官下一志郡川口村大字の勲任任、實地平山師校

保 安 課
20.9.10
第 号

ニ到リ別紙内容、通信又ヲ知送感セルガ通信ノ日付欄中ハ不鮮明ニシテ判讀シ難キモ到着ノ日時又由ヨリ推察スルニ或ハ八月十五日終戦ノ
 業斷アリタル後ニ返信シタルモノニ非ラズヤト想料セフレ文面中取後
 ノ(終)ノ文字ハ本名出陣ニ際シテ(終)ノ文字ヲ配シタルモノ
 ハ自分ノ取後ノ時ト思フテ失レシト又ハ(終)ノ文字ハ約束出陣シタルモノニシテ
 石ニ關シテ又一志郡川口村國氏半役長平出九郎ハ「伴義一ヨリ手紙カ
 來マン多方例ウモ不善ト勸カアリマス(終)ノ字ハ伴カ取後ノ時ニ通
 信スルト時儀ニ約束シテ出陣シタルモノアリマスガ或ハ形我歐ノ後ナ
 ニ出ルノ時ハナイカト心懸シテアハマス」云々ト語レリ本件ニ關シテハ
 引續キ別紙取後中ナリ

石月甲(通) 敬候也

別紙(文面)

拜啓無沙汰に打過ぎました。其の後は如何ですか。毎日伍者か讀
 き習に我等に與へられた試験の日が引續きます。我勇躍して出陣し



村田 啓

509

てより早や〇月を脱其の山只言立派なる事人たらんと相違すされど
 遂に我等は直接御奉公も出来ず之れ我か取も申譯なき不思の至なる
 を相感す。思ならんと欲すれども思ならず唯我等は上旨の命を以て
 のみ。例の面目あつて膝上に面するを侍んや只管母上の御成ならび
 に首の益々苦難の途に打勝ち廻迄頑強られんことを御祈申上ます。
 我今猶元氣で寸故御女心を乞ふ。小四郎には宜敷く益々著さ加はる
 折柄充分御身大切になし候下度

(宛名)

(終)

三車懸一志懸川口村大字御書

平山 野 庄 様

拜 賜 用 紙 付

中 四 七 一 御 殿

御 中 候 補 生

日本標準規格 B₄ (257 × 364mm)
 此紙係由日本標準規格 B₄ (257 × 364mm) 之紙張製成，其規格與 B₄ 紙張相同。此紙之用途廣泛，適用於各種書寫、印刷及繪圖等。其紙質優良，吸水性強，且不易變色，為辦公及家庭書寫之理想選擇。

治安課 秘發第三一號

昭和二十年九月十一日

保安課長

岩手縣知事 宮田 為益

事務官

内務大臣 殿

東北地方總監 殿

九月十日 東京 岩手縣知事 宮田 為益

休戦後ノ東亞聯盟同志會員ノ

動靜ニ關スル件

休戦ニ表後東亞聯盟同志會員ノ動向ニ愈々注意スル事
會員中ニハ今後ノ活動方針ヲ承知スルニ急務ナリ

顧問ヲ訪問スルノ或ハ日頃石原ヲ崇拜シタルモノハ

單獨ニテ訪問シ 就中 中等學生ニ後數名ハ東亞聯盟



思想ニ共鳴ノ余リ會員ヲ通シテ石原ヲ訪問スル等ノ動
 向ヲ示シツコアリ 會員中ノ急進分子ニアリハ縣内各地
 會合ヲ催シ東聯思想ノ普及並ニ會員ノ獲得ニ奔走
 シタル實情ナルガ中ニハ畏レ多ク又皇居ノ遷都ヨリ
 ストスノ或ハ特高警察ノ禁止ニ戰爭責任追及ノ余リ
 軍閥官僚ノ徹底的打倒ヲ云々シテ徒ラニ軍官ノ不
 信賴ヲ招来スルガ如キ言動ヲ弄スル等今後ノ動向
 着過シ得カシムコアリ 引繼注視中ナルニ休戰後ノ動靜
 左記ノ通りニ有之
 右及報告候也

記

摘

要

八月廿六日

東亞聯盟同志會花卷分會員佐藤伸休戰

八月十八日

祭表後ノ運動方針ニ関シ指示ヲ受ケルハ管下水
沢町ヲ出祭 山形縣鶴岡市向ケ出祭 石原顧問ヲ
訪問十八日 帰省

佐養例 帰省スルニ直ニ會員佐養素一外數名ニ
對シ招電ヲ祭レ管下水沢町會員 高橋平

助完ニ河部 清治郎 佐養素一ヲ招致シ四名

ニテ種々協議ノ結果ニ十一日山形ニ於テ用儀ノ東

北大会ニ出席 方々再ニ石原顧問ヲ訪問スルト

決定散會

八月二十日

佐養素一ヲ除ク(事故ノ為不孝)佐養例外ニ名ハ
七時十二分管下水沢駅祭上リ列車ニテ山形ニ向

ケ出祭

尚管下水戸部御返地村長 元翼忙岡縣東部

八月廿五日

水長 千葉正夫外二名と同様大会出席、為
山形ニ向テ出席

佐藤 例外二名ハ大会ニ出席、更ニ石原顧問ヲ
訪問、本日午後一時着東北本線下り列車ニテ
帰省

千葉正夫ノ一行ニ上陸、東北本線下り列車ニテ

帰省

八月廿六日

東縣花巻分會員 佐藤 孝一 共催

文トニ會員五十數知ラ、管下和賀郡

諏訪神社境内ニ糾合シ、在秋裡ニ會合

ヲ開催、午前十一時ヨリ、午後二時、函送東北大会ニ

於テ、協次項目ヲ行フ、左ノ事項、佐藤 例外ヨリ

説明ヲナス

國民総懺悔

敗戦ニ臨ミ吾等國民ハ之ヲ迴避スルコトナク心
 底ヨリ反省懺悔ニテ新社會建設ニ際シ
 斯ル誤謬再ビセザル様ニ諸君ニ付深刻
 ニ探究スルヲ要ス

1. 國体ニ對スル國民ノ不信仰
2. 國民道義ノ墜ルヲヤ修下
3. 資本主義ノ口實ヲ忘テ利益追及
4. 軍官ノ微衣ニ墮落
5. 科學人ノ修業
6. 東亞ノ聯盟運動ニ對シ
7. 其ノ他

尚最後ニ會員獲得ノ為近々大會ヲ開催スル

七日アリテ散会

八月二十日

車聯岩手縣支部長村井久太郎ハ顧問石原ヲ訪問シ州帰感シタス摸探

八月二十日

車聯花巻合会长佐藤素一ハ管下宮古市ニ出張 山田合会长阿部四部ト共ニ十

八時ヨリ同市所在車部自動車会社事務室内ニ同志三千數名ヲ糾合シテ追彼山形縣ニ於テ用能ノ東也大会ノ状況説明シタル後懇談ヲナシ散会

管下花巻所所在

共ニ松嶺精一ハ車聯

會員十七名ヲ自宅ニ招致シ午後八時ヨリ

十時頃迄 山形縣ニ於テ東北大会ノ協款項

目ヲ中心ニ懇談会ヲ開催散会

八月三十日

車聯花巻分會員菅原直ハ東亞聯盟ニ於テ
ハ新時代ノ指導原理確立ニ絶好ノ機会到
来セリト物シ八時或取糸列車ニテ一關町

ニ赴キ翌九月一日六時全取糸東北本線上リ

列車ニテ花巻驛ニ向テ出糸 全路ニ於テ用

催ノ車聯大会ニ出席シタル模様

九月五日

石原宗輝君 菅下直也氏所在任後後象

二郎 高橋武吉(北大生)ノ両名ハ八時四十分

星野克次君 山形縣新庄町ニ向テ出糸

月地ニ於テ用催ノ車聯同志會全口青年

大会ニ出席セル模様

全日

車聯花巻分會員菅原直ハ菅下一關

町所在一關中學生ニ對シ車聯思想ヲ

啓蒙指導にアリテ處日學生四年、阿波逸平
外二名の是外石原ノ講演ヲ聽キタキ旨申
出スル為若原直ハ、右學生三名ヲ帶同午前
八時一、用駟乗上、列車ニテ石原顧問ヲ
招聘スベク意図ノ上ト出奔。

九月八日

若原直外三名ハ石原顧問ノ承諾ヲ得
十八時一、用駟着下、列車ニテ歸者

九月九日

車聯中務支部長 村井久六、九月
十四日石原ヲ招聘午前十時ヨリ、岩手公園
広場ニ於テ車重聯盟同志會、岩手縣大會
(屋外集會)用催致度旨届出ラセ。

九月十日

車聯花巻合會長 佐藤素一、佐藤例外
二名ハ十三時頃、盛岡鐵道管理部に至リ

白井管理部長並に旅客係主任ニ對シ

十四日、或國ニ於テ開催ノ車懸、若手集大会ニハ

縣内各地ヨリ會員、悉ク出席スルヲ定

コトナリ以テ當日ハ臨時列車ニ配車セシメ度

ニ要求、佐々信主任ニアリテハ昨今輸送事

情並ニ客車不足ノ為ニ一応不可能ナル旨申

述ヘタリ

總理大臣官樣ガ特ニ運輸大臣ニ命ジシタ

ルモノヲ君等ニ於テ勝平ニ配車セヌトハ何

事カ既ニ山形ヤ福島ハ全面的ニ協力シ臨時列

車ヲトシ、出シテ居ルト

強硬ニ要求ナリシ為ニ一応配車計畫引掛立

ニ式明日回答スルコトヲ的ニ退散セシメタリ

九月十一日

岩手縣

九月十二日

配車計畫セラル以テ盛岡鉄道管理局佐藤旅
客係主任ハ佐藤削ニ對シ正式回答ナシクモ探
盛岡市所在教育會報ニ於テ東縣協次會ヲ
用儀シクモ探ニシテ其ノ内容
ハ東縣聯盟 今次會員ノ獲得地方支部ノ

拡充ヲ主トシテノ活動方針

2. 今時大會開催ノ予定準備打合々

3. 地方支部ノ拡充ハ主トシテ青壮年層ヲ相手
トスベト

今日

東縣同志會員 佐藤削外六名ハ午前九時頃
管下水原町駅前水原通運社長宅ニ集合来
ル十四日盛岡ニ於テ縣大會並ニ十六日一開
町ニ於テ大會ヲ開催シ會員大募集ヲ計ヘク協議スベシ

意嚮

東聯同志會員

佐 友 例

戦争ノ敗戦原因ハ荒木大将ノ言フ如ク石原
中將ヲ外交官トシテ居ラナカッタ為敗戦トナ
シタ
石原ト将外石原トハ友人ノ間柄ヲアリ
ナシヤ
アメリカト手ヲ握ラシムニヨカッタ

東聯同志會員 高橋 平 助

- 1. 戦ニ敗レテモ東聯ノスローガンハ変リナシ
- 2. 絶作外交ヲ陽シ方針ヲ十日前ニ決定シタ
- 3. 敗戦ノ原因ヲ追及セントスルニ重臣ガ友人居ルガ此ノ者ニ封シテハ口實ガ一人々々針ヲ突キナガリ殺シテモ差支ヘナシ

3. 今後思想問題ヲ提リ殺人暴行等アリシレテ

交争をト思フが 特高ノ取締ハ 歸國スベキヲ
我等ハ 警察 一切ノ 干渉ヲ 受レナイ。

東亞聯盟會員

河部四郎

1. 我等ノ 石原閣下ハ 總理ノ 官殿下ノ 顧問ガ 實現
シタ。

2. 石原閣下ハ 日本ガ 軍閣ト 言フノハ 軍ヲ アリテ
政治ニ 干與シタ 探例令 東條ノ 如キヲ 閣下ハ
特高 警察 軍部ニ 閣ノ 一ツダト云フヲ 居ラレタ

3. 戦争 犯罪者ノ ストテ 天皇ノ 地位カ トリ せんガ 権利ト
懸念シ 居ルハ 其カ 閣下ハ 戦争 犯罪ト ハナラヌ
十年間 屈從シ 十年間ニ 準備シ 必ズ 復讐
ヲ 遂ゲ ナケレム イラヌ。

左

河部 達郎

石原閣下、首相官邸下、顧問シテ首相ノ官
 殿下、石原閣下ニ再三東聯ノ總裁ニシテ矣
 シト申込之ヲ為サレタ相デスガ東聯ガ微弱ヲ為
 御受ケ出キマッタ相デスガ東聯ノ理念ガ政策
 ニトシ、反映スルト、思ヒマス知シ今後石
 原閣下ハ表面ニ出ナイヲセウ

日本通運水物支店

支店長代理 車海林 某

水原駅長 遠後清一 對シ

君達ノ方ノ大臣又車聯會員デアリカラ駅長ニシテ
 申入レモニ對シ

「直屬ノ大臣ガ 會員デ アロウト」ハ必要ナ
 ト答ヘタルニ

517

特秘思一發第九七二號

昭和二十年九月十五日

三重縣知事

清水

課	安	保
20.9.14	4	1
第	號	号

内務大臣 山崎 巖殿
東海北陸地方統監殿

現地空軍將校ノ談話ニ関スル件

要旨

一 朝鮮ヲハ独立ヲ統ツテ 政黨派カ互ニ争フ統ケ 葛藤ヲ生
ジツ、アリ

二 朝鮮ニ於ケル親日派ハ 比較的少ナク 上層智識階級
一多イ様テ 親米 英、ソ派ハ 何レモ 下部層ニ多イ様ニ見
受ケラレタ

朝鮮獨立問題ニ関シテハ將來聯合國間ニ相當ナク
致ヲ生スルコト、思フ

マッカーサーノ奴カ日本ノ主權ヲ掌握シドシ
ラ發シ且各區域司令官等、直接区域内、行政機
関ニ命令ヲ発シテキルホツタム宣言ニアル民主義國
家トシテ、復活強化ニ対スル一切ノ障害除去ヲ日本
政府ハ甘受シテキルデハナイカ、斯ル現状ア何ガ國
體護持ヲ、政府ハ飽ク、迄國民ヲ談慮化シテキルデ
ハナイカ

元中支方面派遣空軍

隼魁第二三八三部隊

陸軍大尉

中村研一

右春ハ去ル八月二十三日特命ヲ受ケ同所屬、坂井中
尉、帶同單機ヲ以テ中支方面ヨリ朝鮮京城ニ来リ

勤務中 本月初旬 朝鮮神宮、即神体ヲ内地一奉
 遷ノ命ヲ受ケ一時 飯還シ去ル九日 自動車ニテ皇太
 神宮一向ヲ途中 管内名張町ニ一泊シタル 際 祈禱署
 視察員ニ對シ 尤記談話ヲ為セリ
 右迄御参考及申報候也

尤記

一朝鮮ノ現状ニ就テ
 自分ケ中支カラ朝鮮ニ来タ時ハ 全ク酷イ混乱状態ニ陥
 リ不詳事件ガ続出シテ 居リマシタカ 我ガ軍隊ハ武
 装ヲ整ヘ 出動戦車等ヲ 疾馳セシメテ 之ヲ鎮壓シタ
 ル結果 今テハ 大体ニ於テ 平靜ヲ保ツテ 居ル様ニ見
 受ケラレマスカ 朝鮮ニテハ 獨立ヲ 繞ツテ 数党派ガ互ニ
 争ヲ 統ケ 葛藤シテ 居リマス ソノ 党派ト云フノハ
 如何ナル 國家ニモ 干渉ヲ 受ケナイ 朝鮮獨特ノ 自

由主義國家ヲ形成シヨウトスルモノ

2. 米英ノ援助ヲ受ケテ完全ナル民主主義國家ヲ形成

セントスルモノ

3. ソ聯ノ指導下ニ共產主義國家ヲ形成シヨウトスルモノ

4. 何処マデモ日本ノ指導ヲ受ケ日本ト相提携シテ

対外的ニシテ獨立國家トシテ起ツテ行カウトスルモノ

5. 獨立國家トシテ起ツテ行クコトハ絶對不可能ナル

將來ハ必ズ米英ソノ何レノ屬國ニナルコトハ大ヨ見

ルヨリ明ラカテアルカラ我々ハ何処マデモ日本ト離レ

ルコトハ出来ナイ。何処マデモ日本ノ領土テアリ日本

人トシテ如何ナル苦難ヲモ忍ビ新日本ノ再建ニ努力

シヨウ

ト主張スル者等ガアリマシテ全作ヲ通ジテ新日派ハ比

較的少イか上層智識階級一多イ様ヲ米英或ハソ聯
 派ハ何レモ下層部ニ大半ヲ占メテ居ル様ニ思ヒマス
 街頭ニ貼ツテアルビラヲ見マシテモ各派ノ種々雜多ナモ
 ノカアリマス 聯合國側トシテモ 此ノ朝鮮ノ獨立問題
 一関シテハ將來相當ナ波紋ノアルコトヲ予想セラレマス

云々

二政府ニ對スル反感的言辭ニ就テ
 政府ハ國作ヲ護持シ得テ國家統治ノ大權ハ依然トシ
 テ天皇陛下ニ在リト云ハレテ居ルガ其ノ後ノ狀況ハ決
 シテソウテハナイ 天皇ノ御意志ニ反シテマツカーサー
 ノ奴カ其ノ主權ヲ掌握シテドンク命令ヲ發シ且各區
 域ノ司令官等ハ直接區域内ノ行政機關ニ命令ヲ發
 シテ居ルデハアリマセンカホツタム宣言ニモ民主義的
 國家トシテノ復活強化ニ對スル一切ノ障害ヲ除去スル

コトヲ日本政府ハ甘受シテ居ルテハアリマセンカ ソレニ
何か國体ヲ護持シ得タト云ハマセウ
政府ハ何処迄モ國民ヲ誤魔化シテ居ル 全ク残念デナ
リマセン
美濃部博士云ツタ 天皇機因説カ實現シタワケ
テスネ云々

120

岩特秘第 三五 號

昭和二十年九月十六日

岩手縣知事 宮田 爲 益

內務大臣 殿

東北地方總監 殿

大木隆造ノ講演會開催狀況ニ關スル件

講演要旨

敗戰原因

- 重臣層ノ政治力ノ缺如
- 軍部科學人ノ世界科學ノ不知
- 對支問題ニ關シ文化侵略經濟侵略ノ露骨化

岩手縣

保 20.9.25 第

○余クニ哲學的ニ走り過ギ聽衆遊離ノ感アリ感動少ナシ

最近ニ於ケル東聯ノ動向ニ鑑ミ之ガ關係者ノ動向ニ關シテハ銳意注視中
ノ處東聯若手支部員 藤島彌兵工ハ本月十三日大木隆造外一名ヲ招聘縣公
會堂ニ於テ講演會ヲ開催シタルガ哲學的言論ニ終始シ聽衆遊離ノ感アリ
テ感動少ナシ
右狀況及申報候也

記

- 一 場所 盛岡市内丸縣公會堂第一ホール
- 二 日時 昭和二十年九月十三日 自午後六時 至午後八時
- 三 目的 講演會 講師 大木隆造 四野瑞龍
- 四 主催 東亞聯盟同志會々員 藤島彌兵工
- 五 參會者 聽衆(男女)約三百名
- 六 警發事故ナシ

1-21